

道路の定義	該当 条文	法第 4 2 条
道路幅員について		
□ 内 容 道路幅員をどのように決めるか？		
□ 取 扱 道路幅員については、次の部署で調査が必要である。 ・ 建築基準法 4 2 条に規定する道路 ⇒ 建築安全課 建築線・狭あい道路整備担当係 ・ 道路法に規定する道路 ⇒ 道路管理課 道路認定係 なお、上記関係部署で道路幅員が明確にできないものは、L 形側溝等の外側からの幅 W 1 をもって道路幅員とする。		
□関連資料		